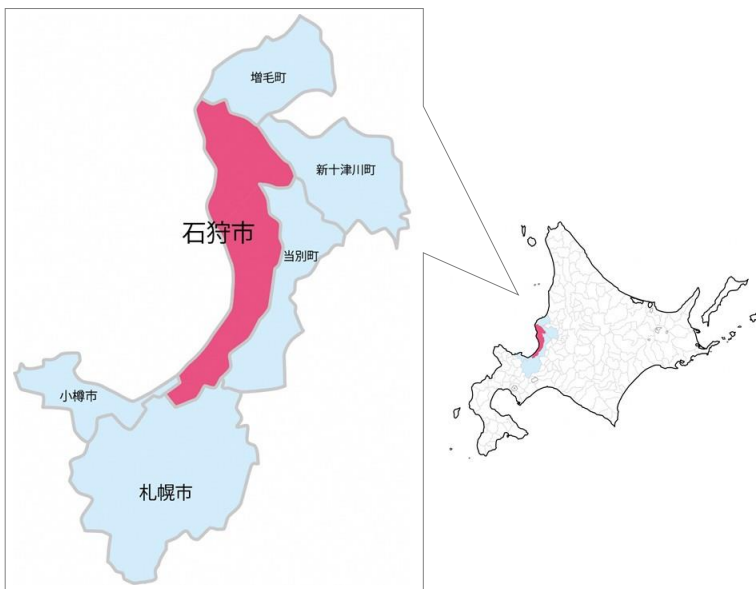


1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

設定する区域は、平成 29 年 11 月 10 日現在における北海道石狩市の行政区域とする。面積は約 72,242 ヘクタールである。ただし、自然公園法に規定する国定公園区域、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を除く。

(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

石狩市は、日本海を臨む石狩湾に面する北海道の西海岸のほぼ中央に位置し、北海道の中心都市である札幌市のほか、後志管内の小樽市、石狩管内の当別町、空知管内の新十津川町及び留萌管内の増毛町の合計 2 市 3 町と隣接している。北海道の空の玄関口・新千歳空港には、道央・札幌自動車道を利用して約 60 分でアクセスできるほか、国際貿易港である



また、国際的な位置としては、北東アジアやロシア極東地域に接している。石狩湾新港には、韓国 釜山港との間に外貿定期コンテナ航路が開設されており、北方圏諸国をはじめ、アジア、北米地域を結ぶ日本海側の国際物流拠点として、優れた地理的条件を有している。

石狩市及び小樽市にまたがる石狩湾新港地域からは、国道 231 号や道道前田新川線（新川通）を利用して札幌市中心部までの所要時間は約 30 分、新千歳空港までは道央・札幌自動車道を利用して約 60 分となっている。

1

空港と港湾を生かした物流拠点としての更なる利便性の向上が期待され、当地域に産業集積を図る上からも特に重要な路線となっている。

石狩湾新港は、日本海に臨む石狩湾のほぼ中央に位置し、北海道の政治・経済の中心である札幌圏に位置する港湾である。また、札幌市中心部からは北に約 15km という近距離に位置しており、道央圏における海の玄関口になっている。

石狩湾新港の開発は、昭和 45 年 7 月に閣議決定された「第 3 期北海道総合開発計画」において、背後地の工業流通団地を含めた地域開発の核となる流通港湾として建設が決定され、昭和 47 年の「石狩湾新港港湾計画」に基づき、その後、順次整備が進められ、今日、道央圏における物流・産業拠点として、更に日本海沿岸地域及び北方圏諸国等との経済交流の拠点として重要な役割を担っている。



石狩湾新港（出典：石狩湾新港管理組合）

昭和 48 年の港湾整備着手以降、昭和 57 年に東ふ頭の一部が供用開始され、以降順次、花畔、中央、樽川、西ふ頭が供用開始となり、特に、西ふ頭においては、北海道の日本海側で唯一水深 14m 岸壁を有している。平成 9 年には、世界有数のコンテナ基地である韓国釜山港との間に外貿定期コンテナ航路が開設され、平成 29 年 11 月現在で 3 船社週 2 便による運行体制が整えられているほか、平成 28 年のコンテナ取扱個数は同港で初めて 50,000TEU を超えるなど港勢も順調に進展し、道央圏の物資需要や生産・経済活動に欠かせない都市型港湾としての役割を果たしている。また、近年では、北海道内で唯一となる LNG 受入基地の運転が開始されたほか LNG 火力発電所の建設が進められるなど、道内におけるエネルギーの供給拠点としての役割を果たしており、更に平成 25 年には耐震強化岸壁の供用が開始され、札幌圏臨海部の防災拠点としての役割も大きくなってきている。

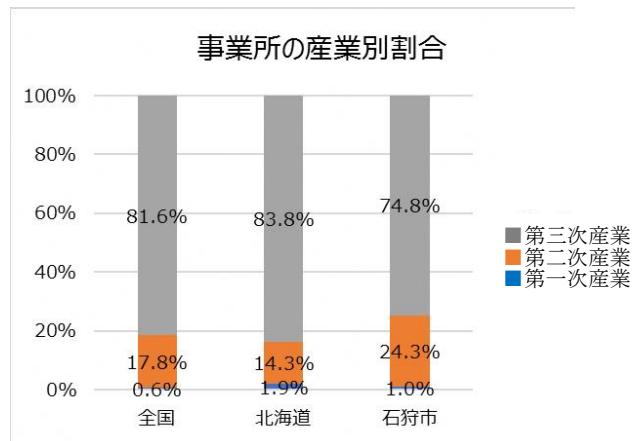
なお、本港における港湾計画においては、臨港地区における土地利用などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものである。

③産業構造

充実した港湾機能を背景に、物流産業や建設業、製造業などが主要な産業となっているほか、地域内には先端技術産業やエネルギー産業などの立地も進んでいる。

また、平成 30 年春には、厚田区において道の駅がオープンする予定であり、厚田区・浜益区における一次産品や豊かな自然環境を活用した観光産業や食品加工産業なども地域産業の特色となっている。

本促進区域の産業構造を事業所数でみると製造業等の第二次産業の割合が 24.3% となっており、全国及び北海道と比べ割合が高くなっているのが特徴である。一方、第三次産業の割合は 74.8% となっており、全国及び北海道と比べ、割合が低くなっている。

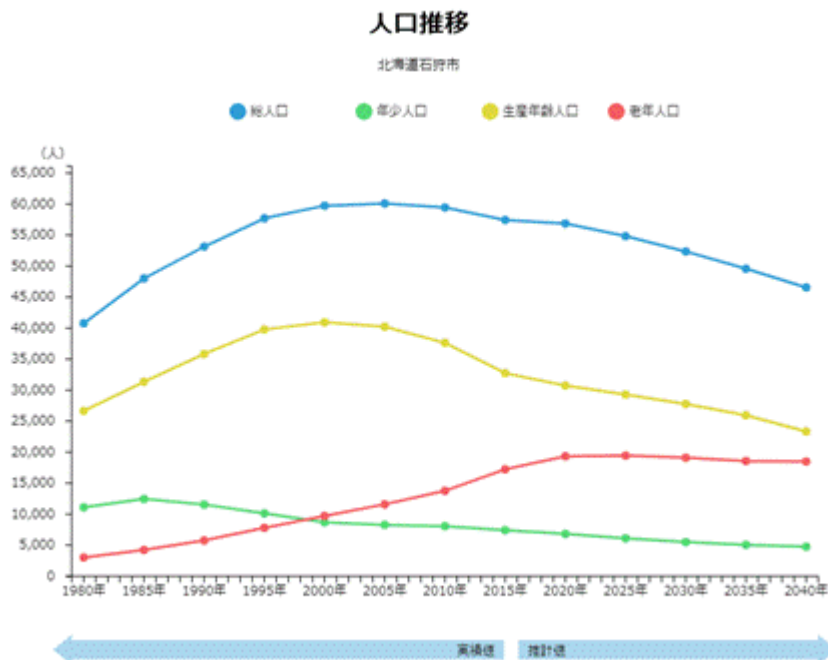


出典：経済センサス

④人口分布の状況等

平成 29 年 9 月末現在の石狩市の人口は 58,581 人である。

過去からの推移を見ると、厚田村・浜益村との合併直後の平成 18 年の 61,421 人をピークに緩やかに減少を続けているが、平成 27 年に策定した「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少抑制に関する各種施策を展開している。



出典：RESAS

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

石狩市は、優れた自然環境や豊富な農水産物などの魅力、さらには北海道と世界を結ぶ国際貿易港・石狩湾新港とその背後地の工業用地を有しており、一次産業から三次産業まで多様な産業が揃っている都市である。こうした中、物流関連業を主産業としており、石狩市の従業員数、売上高、付加価値額において約2割を運輸業・郵便業が占めている。特に、成長を続ける石狩湾新港を活用した貨物運送業や倉庫業等においては、今後も雇用や付加価値の創出を行っていくほか、物流分野と関連性が高い食関連産業、ものづくり産業関連分野の集積を目指す。

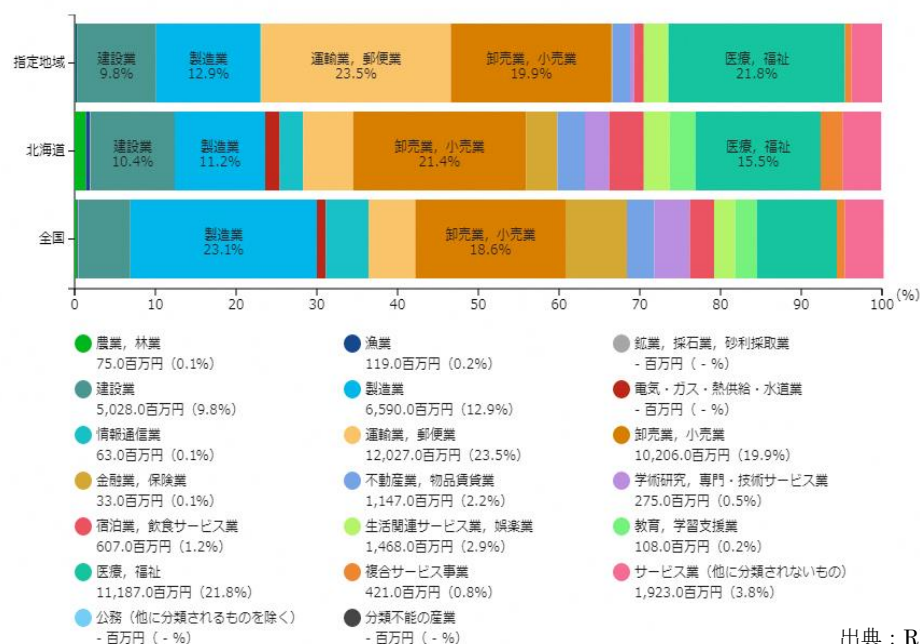
また、石狩湾新港地域における豊富な再生可能エネルギー資源を活用した産業集積、充実した電力通信インフラ環境を生かしたデータセンターや、これを核とした関連産業の集積など、地域が有する優位性を生かし、成長産業の集積と関連産業の付加価値額向上を図る。

一方、工業団地として工業集積を目指し開発・造成された地域であるため、地域の就労者が集う交流や商業、交通結節機能等が不足しており、こうした機能を集約した面的開発を行うことにより、多様な都市機能を集約し、地域開発の集約化・効率化を図るとともに、就労地としての魅力向上、地域内で経済が循環する仕組みも同時に構築し、雇用の確保と持続的な経済成長を図る。

さらに、豊かな農林水産資源を活用した都市近郊型農業の確立、作り育てる水産業の確立などを通じて、多様な産業集積を誇る石狩湾新港地域と連携した六次産業化、道の駅などを拠点とした特産品の販売や観光客誘致、道外や海外への販路拡大など、地域資源を多角的に活用した経済振興策に取り組んでいく。

付加価値額(企業単位) 2012年

指定地域：北海道石狩市



出典：RESAS

(2) 経済的効果の目標

1 件あたりの平均 45 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 10 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.5 倍の波及効果を与え、促進区域で約 675 百万円の付加価値を創出することを目指す。

675 百万円は、促進区域の全産業付加価値額（51,223 百万円）の約 1.32%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。

また、K P I として、促進区域内の地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業の平均付加価値額、促進区域内の地域経済牽引事業の新規雇用者数を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	675 百万円	

(算定根拠)

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
促進区域内の地域経済牽引事業の新規事業件数		10 件	
地域経済牽引事業の平均付加価値額		45 百万円	
促進区域内の地域経済牽引事業の新規雇用者数		46 人	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,920 万円（北海道の 1 事業所あたり（全産業）平均付加価値額（平成 24 年 経済センサス - 活動調査）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で6%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で6%増加すること
- ③促進区域に所在する雇用者数が開始年度比で1%以上増加すること

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①石狩市の石狩湾新港等の交通インフラを活用した物流関連分野
- ②石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用した食料品製造関連分野
- ③石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用したものづくり関連分野
- ④石狩市の充実した通信インフラを活用した IT 関連産業分野
- ⑤石狩市の風力・LNG 等のエネルギー資源を活用した環境・エネルギー関連分野
- ⑥石狩市のさやえんどう等の特産物を活用した農林水産分野
- ⑦石狩市の厚田公園展望台等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

- ①石狩市の石狩湾新港等の交通インフラを活用した物流関連分野

石狩湾新港は、平成 29 年 10 月現在、東アジアのハブ港である韓国 釜山港と繋ぐ外国貿易コンテナ航路が週 2 便就航している。北海道日本海側の海の玄関口として、北海道と世界各地を繋ぐ拠点として重要な役割を担っており、道内では苫小牧港、室蘭港に次ぐ第 3 位の貿易額を誇っている。

北海道内 港湾輸出入額順位（H28速報値）

輸出（百万円）			輸入（百万円）			合計（百万円）		
	港湾名	輸出額		港湾名	輸入額		港湾名	総額
1	苫小牧港	182,836	1	苫小牧港	529,361	1	苫小牧港	712,197
2	室蘭港	95,229	2	室蘭港	122,392	2	室蘭港	217,621
3	石狩湾新港	23,328	3	石狩湾新港	79,998	3	石狩湾新港	103,326
4	函館港	18,902	4	釧路港	66,244	4	釧路港	74,687
5	釧路港	8,443	5	小樽港	26,188	5	函館港	35,585
6	小樽港	6,015	6	函館港	16,683	6	小樽港	32,203

（出典：函館税関調査部調査統計課）

石狩湾新港は、札幌市中心部まで約 15km、札幌市厚別区大谷地にある JR 貨物ターミナルまで約 25km、新千歳空港まで約 60km という好立地に位置し、北海道における政治・経済の中心地である札幌市とダイレクトにつながることができるだけでなく、港湾と鉄道・空港などとの物流アクセスの好条件や、物流におけるリスク分散等の観点から、近年、取扱貨物量が増加し、平成 28 年には、外貿コンテナ取扱個数 50,775TEU、取扱貨物量 595 万 6,734 トンと、共に過去最高を記録した。



(出典：石狩湾新港管理組合)

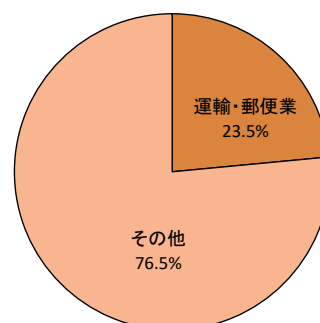
北海道内 港湾別貨物量 (H28速報値)					
取扱貨物量 (トン)			外貿コンテナ取扱個数 (TEU)		
	港湾名	取扱貨物量		港湾名	取扱個数
1	苫小牧港	105,602,779	1	苫小牧港	201,286
2	函館港	33,039,466	2	石狩湾新港	50,775
3	室蘭港	19,940,642	3	釧路港	23,975
4	釧路港	15,712,009	4	小樽港	14,225
5	小樽港	10,896,754	5	函館港	4,633
6	石狩湾新港	5,956,734	6	室蘭港	3,003

(出典：北海道総合政策部交通政策課物流室(監))

主要な取扱い品目としては、東地区では中国、韓国や東南アジア向けの金属くずの輸出、西地区では製紙原料となる木材チップの輸入が多い。その他、樽川地区では水産品、札幌圏の建設需要を支える砂利や鋼材の輸入が多くなっている。花畔地区では、消費地向けの日配品や食料品、家具、建設資材等がコンテナで輸入されており、札幌圏や北海道全体の経済を支えているほか、中央地区では LNG、LPG、ガソリンなどの石油製品を取り扱っており、暮らしに欠かせないエネルギーの供給基地として地域に貢献している。

本物流基盤を背景に、当市における運輸業・郵便業の付加価値額が市の産業全体の約 2 割を占めている。

付加価値額（企業単位）に占める運輸・郵便業の構成比



出典：RESAS を基に作成

また、平成 27 年に設立された「石狩湾新港国内定期航路誘致期成会」により、石狩湾新港への国内定期航路の誘致活動も行われており、今後、北海道内外へ向けた国内貨物の取扱増加や北海道内の陸上輸送におけるハブ化も期待されるところである。

こうした地域特性から、石狩市では物流産業において、さらなる

取引の増大等を通じた成長が見込まれ、付加価値の増加や雇用の拡大につなげていく。

②石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用した食料品製造関連分野

石狩市は、上記①に記載した石狩湾新港を核として発展する総面積約3千ヘクタール、立地企業約730社、就労者数約2万人を誇る札幌圏最大規模の生産物流拠点（工業団地）「石狩湾新港地域（以下同地域という）」を擁している。

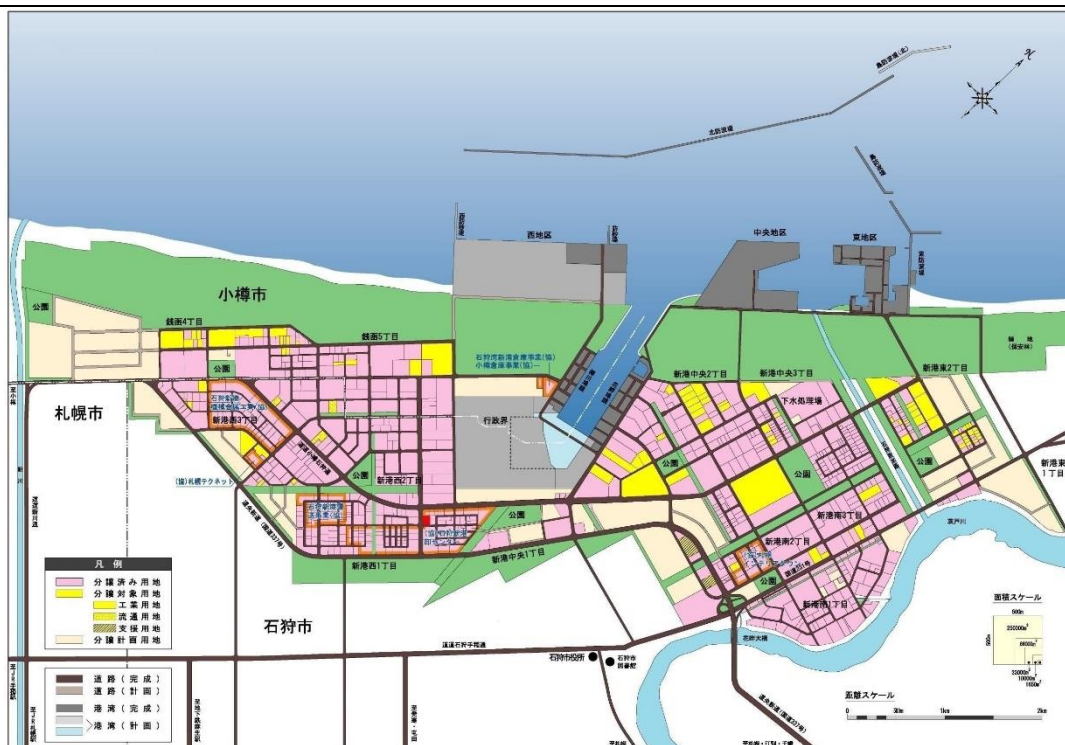
同地域の産業インフラとして、上水道・工業用水道・公共下水道や一部の地区では都市ガスも利用でき、さらには高圧電力、高速通信なども供給可能である。

また、全体面積の1／3を占める緑地や公園などの緑豊かな環境を有しているほか、幅員30～55mの都市計画道路、幅員12～25mの区画道路が整備されており、利便性の高い就労環境の実現に寄与している。

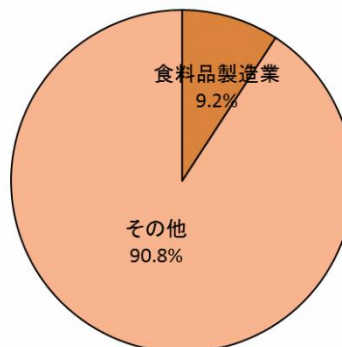
その他、札幌圏に位置していることにより、豊富な労働力を確保することが可能なほか、周辺には北海道大学などの様々な大学や、80を超える専修・各種専門学校が点在していることから、充実した人材育成環境が整っている。

石狩湾新港地域周辺の概要





製造業全体に占める食料品製造業
の構成比（付加価値額）



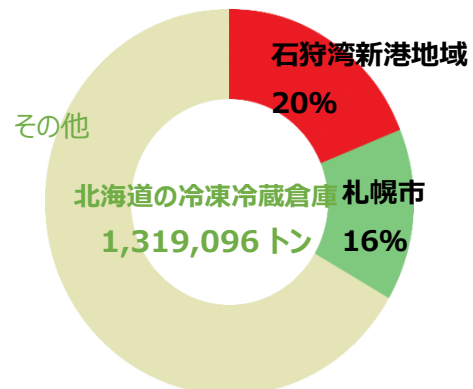
出典：RESAS を基に作成

同地域は、大消費地である札幌市と隣接している立地環境や、港湾物流と直結していることなどから、食料品製造関連企業が18社集積しており、同産業は、石狩市の製造業の付加価値額の約1割を占める重要な産業の一つとなっている。

また、同地域は、北海道最大級の冷凍冷蔵倉庫の集積地（庫腹量：269,140 トン H27 年現在）であり、上記①の物流関連産業の集積と相まって、北海道における食料品製造関連分野の集積適地である。



北海道最大級の冷凍冷蔵倉庫群



出典 全国冷蔵倉庫一覧より作成

当市としても、これら産業への支援として、「石狩市企業立地促進条例」による固定資産税や都市計画税などの優遇措置を講じているほか、国や北海道の支援メニューの活用促進などを行っている。

このように、当市の地域特性を背景に、今後も、食料基地「北海道」における食品のストックエリア、加工の拠点として、さらなる取引の増大等を通じた成長が見込まれるため、食料品製造業へのさらなる投資促進等を通じて、地域企業の付加価値の増加や雇用の拡大につなげていく。

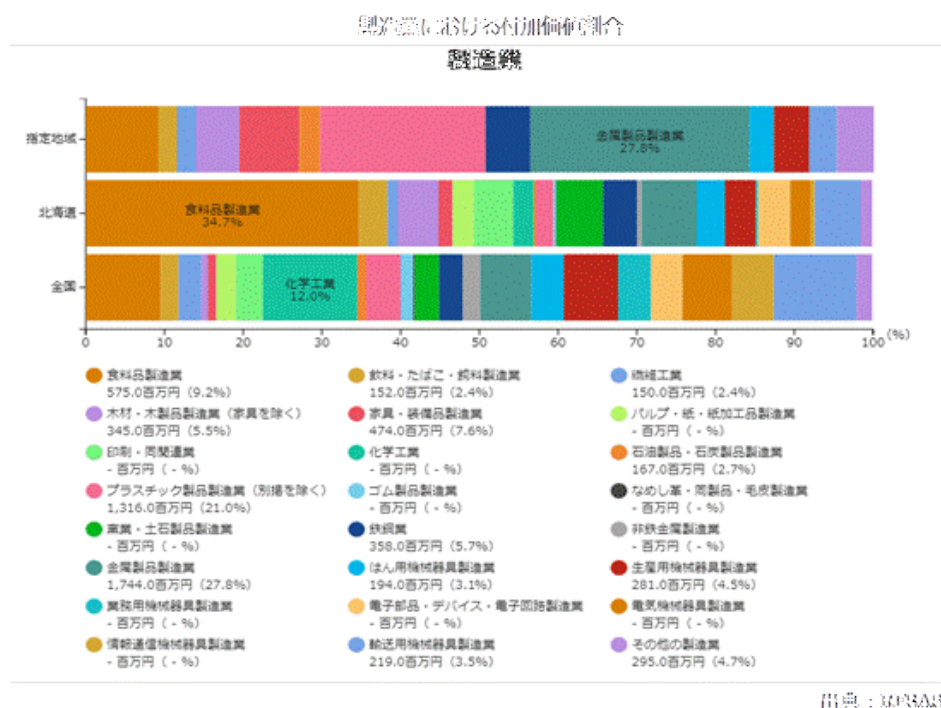
③石狩市の大規模工業団地（石狩湾新港地域）等の産業インフラを活用したものづくり関連分野

石狩湾新港地域の特色は、上記②で示したとおりである。同地域には、石狩市における製造業の付加価値額のうち約3割を占める金属製品製造業が集積している。同地域で活動する石狩新港機械金属工業協同組合には、地域内の機械金属製造業等33社が加盟しており、道央圏におけるものづくりを支える基盤としての役割を發揮している。

近年、本格的なIoT時代の到来を迎え、工場や工作機械といったハードがインターネットにつながることで、製造現場が生み出す多様なデータを、リアルタイムで活用することが可能となりつつある。これらの動向は生産現場の効率化に留まることなく、顧客へのアフターフォロー及びメンテナンスへの活用といった場面においても、その効果が期待できる。さらに、環境・エネルギーやロボットといった成長期待分野を中心に、ものづくり関連産業に求められるニーズは、ますます高度化することが見込まれる。

以上を踏まえ、本地域特性を生かした産業集積と、このような成長期待分野の新たなビジネスチャンスを取り込むための更なる投資促進を図り、これら産業の付加価値額の増大や雇用の拡大につなげていく。

【石狩市の製造業の付加価値額割合】



④石狩市の充実した通信インフラを活用した IT 関連産業分野

石狩市には、首都圏との間に複数の大手通信会社による大容量の通信回線が敷設されている。本通信回線は、海底ケーブルとなっており、石狩市は北海道の日本海側で唯一のケーブル陸揚げ地になっている。このケーブルとの近接性により、ケーブル陸揚げ地からデータ活用事業者の拠点まで大容量回線を敷設するためのコスト削減が可能及び通信時間の遅延を最小限にできるというメリットにより、IT 産業の集積地としてアドバンテージを持った地域である。

今後、IoT や AI などの IT 産業の技術革新により、データトラフィック量の増大が見込まれている。また、金融分野、医療分野、今後拡大が見込まれる自動運転分野をはじめ、データ通信の遅延が業務に大きな支障をきたす産業においては、大容量の通信回線及び複数のエリアと接続されていることによる冗長性の確保は必須となっている。本市は上記メリットをアピールし、これら IT 産業の集積を推進している。

本取組により、本市には北海道では最大級となる「石狩データセンター」が立地している。データセンターとは、大容量高速回線や非常用電源設備などを備えたサーバの管理に特化した施設である。近年では、データセンター機能も高度化しており、本データセンターでは、産業技術総合研究所のナショナルプロジェクトの中核となるスーパーコンピューターシステムの構築・運用を受注している。本事例のように、これからのデータセンターは、単にデータの保管機能を有するのみならず、地域産業の高度化を支援する IoT などのプラットフォームサービスの提供、新たな研究や開発の拠点としての役割を担うなど、地域産業の底上げに貢献する分野として、大きな期待が寄せられている。

本市では、データセンターの集積を図るため優遇措置等を講じてきたが、今後、IT 産

業を、地域を牽引する産業として定着させることを目的に、データセンターを核とした IT 産業のクラスター化などの振興策を進める予定である。

この具体的な取組みの一つとして、近隣の大学等と連携し、IT 産業に係る創業・起業を支援するなど、産官学による具体的な方策を検討することとしている。

以上、本地域特性を生かし、地方における新たな IT 産業振興モデルとなる取組を着実に進め、地域経済における付加価値の増大や雇用の拡大につなげていく。

北海道及び石狩市におけるデータセンター立地の優位性

北海道	冷涼な気候、外気冷房の活用によるエネルギーの効率化
	広大で安価な土地の確保
	充実した交通ネットワーク（首都圏への航空路線等）

+

石狩市	充実した通信インフラ環境の整備
	道内の中でも相対的に低い災害リスク
	安定した電力供給（地域内に 2 ヲ所の変電所が存在）
	札幌圏からの人材確保が有利

（出典）北海道データセンター立地ガイド、石狩市データセンター立地ガイド等を基に作成

⑤石狩市の風力・LNG 等のエネルギー資源を活用した環境・エネルギー関連分野

石狩市は年平均 7.3 メートル/秒の強い風が年間を通じて吹くほか、都市圏に位置しているため電力系統にも恵まれており、その立地環境から風力をはじめとする再生可能エネルギー資源を活用した産業の適地とされており、現在市内には 7 基の風力発電機が稼働している。

年平均風速及び年間推定発電量一覧表（重要港湾以上、推定発電量順）

順位	都道府県	港名	年間推定発電量	年平均風速（高度：50m）
			（万kWh）	（m/s）
1	北海道	稚内港	363	7.6
2	青森県	八戸港	360	7.6
3	北海道	石狩湾新港	345	7.3
4	秋田県	能代港	345	7.4
5	秋田県	秋田港	338	7.2
6	山形県	酒田港	331	6.9
7	北海道	室蘭港	317	6.9
8	秋田県	船川港	313	7.0
9	青森県	むつ小川原港	312	7.1
10	北海道	根室港	302	7.0

出典：国土交通省港湾局

また、本市では、石狩湾新港の中央地区において、平成 24 年から北海道ガス㈱による石狩 LNG 基地が稼働し、サハリンなどで生産された LNG を受け入れている。この LNG を活用し、平成 31 年には北海道電力㈱による火力発電所の稼働も予定されている。

【北海道と石狩市の LNG 取扱貨物量比較表（平成 27 年実績）】

単位：トン

	外 貿			内 貿			合 計		
	輸出	輸入	計	移出	移入	計	出	入	計
北海道	0	1,168,286	1,168,286	256,295	164,379	420,674	256,295	1,332,665	1,588,960
石狩湾新港	0	1,168,286	1,168,286	256,295	0	256,295	256,295	1,168,286	1,424,581
割合		100.00%	100.00%	100.00%	0.00%	60.92%	100.00%	87.67%	89.65%

また、大規模な用地確保が比較的容易なこと等から、太陽光発電所の立地が進んでおり、平成 29 年 10 月現在、8 箇所の太陽光発電所が稼動している。

このように、石狩市は多様なエネルギー資源を擁しており、今後は、再生可能エネルギーの更なる効率的な利活用の促進を図っていく予定である。

なお、風力発電（陸上・洋上）をはじめとした再生可能エネルギーの推進にあたっては、環境への影響を考慮することが必要不可欠である。石狩市は、環境省「平成 29 年度風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業」に選定されており、再生可能エネルギーの推進と環境保全が両立したゾーニング手法の導入可能性について、検討を進めている。

以上より、石狩市では多様なエネルギー資源を生かして、本資源を活用する産業への更なる投資を促進し、同時に関連産業の活性化を図り、地域全体の付加価値額の増加につなげていく。

⑥石狩市のさやえんどう等の特産物を活用した農林水産分野

石狩市の農業の現状をみると、石狩地区（旧石狩市域）では、札幌市に隣接する優位性を生かした都市近郊型農業の推進を図っており、さやえんどうは全道一の作付面積（12ha）となっているほか、施設園芸の普及拡大とともに生産振興を図ったミニトマトは、「いしかり DE CHU!」のブランド名で出荷され消費者から高い評価を受けている。また、厚田区では道内有数の食味を誇る水稻のほかてん菜や南瓜など、浜益区では水稻や黒毛和牛、果樹栽培など、石狩市全域では、地域の特性を活かし多岐にわたる農作物を生産している。

【石狩市の主要作物作付面積・収穫量】

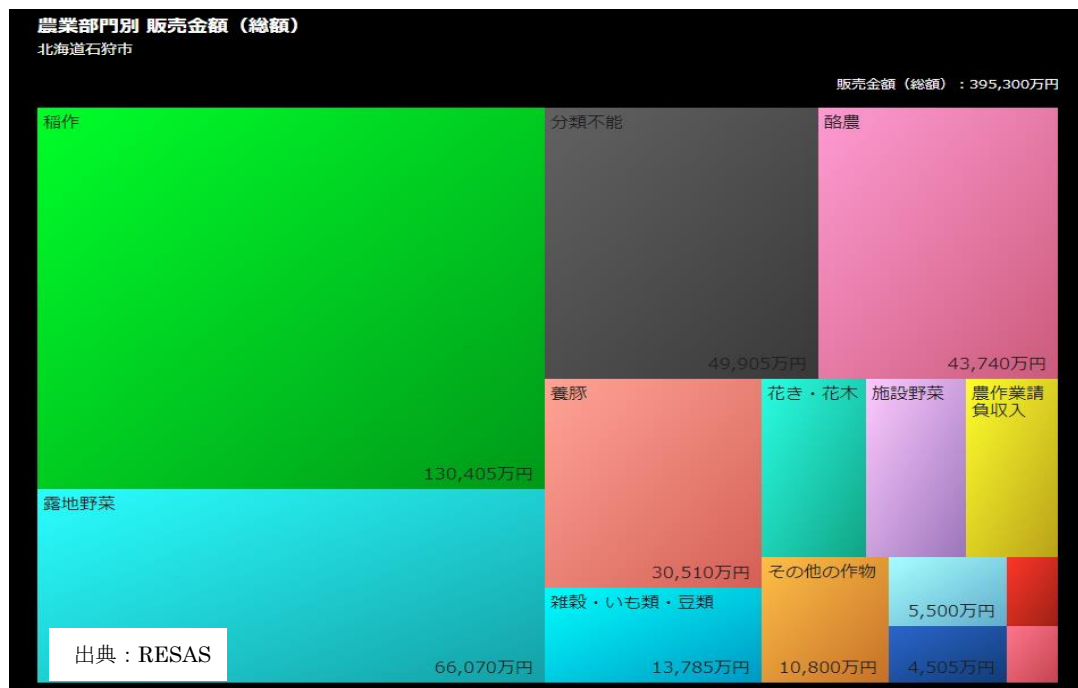
単位：ha、㍓、千円													
区 分		石 狩			厚 田			浜 益			合 計		
		作付面積	数 量	金 額	作付面積	数 量	金 額	作付面積	数 量	金 額	作付面積	数 量	金 額
水稲		557	2,441	605,689	501	1,641	359,504	281	1,037	212,017	1,339	5,119	1,177,210
一 般 作 物	小麦	1,179	3,881	151,269	297	921	23,574				1,476	4,802	174,843
	牧草・えん麦他	224	630	14,115							224	630	14,115
	大豆				6	13	973				6	13	973
	小豆	1	2	1,152							1	2	1,152
	馬鈴薯（種子）	10	174	22,607							10	174	22,607
	馬鈴薯（食用）	88	1,839	210,648	23	369	38,041				111	2,208	248,689
	てん菜				42	1,605	14,616				42	1,605	14,616
	小計	1,502		399,791	368		77,204				1,870		476,995
野 菜 類	大根	37	1,107	128,514							37	1,107	128,514
	人参	46	1,213	226,961							46	1,213	226,961
	キヌサヤエンドウ	12	87	156,049							12	87	156,049
	ブロッコリー	98	768	351,893							98	768	351,893
	ミニトマト	3	180	130,046							3	180	130,046
	ごぼう	3	35	6,377							3	35	6,377
	西瓜	9	51	8,048	48	111	22,030				57	162	30,078
	メロン	2	44	17,874	7	59	24,476	1	5	2,019	10	108	44,369
	玉葱	10	218	11,203							10	218	11,203
	アスパラガス	8	8	11,070	6	6	7,877				14	14	18,947
	長芋	6	30	6,738	4	2	1,054				10	32	7,792
	ササゲ							1	13	6,015	1	13	6,015
	ピーマン							1	15	5,113	1	15	5,113
	その他の野菜			252,514									252,514
	小計	234		1,307,287	65		55,437	3		13,147	302		1,375,871
畜 産	生乳		1,224	108,564		1,296	117,145					2,520	225,709
	和牛								110頭	88,999		110頭	88,999
合 計		2,293		2,421,331	934		609,290	284		314,163	3,511		3,344,784
※その他の野菜：直売野菜、スナップエンドウ、なめこ、レタスほか												(期間：H28.2～H29.1)	

※その他の野菜：直売野菜、スナップエンドウ、なめこ、レタスほか

（期間：H28.2～H29.1）

【石狩市の産業（農林水産業）部門別販売金額】

※数字は 2010 年実績



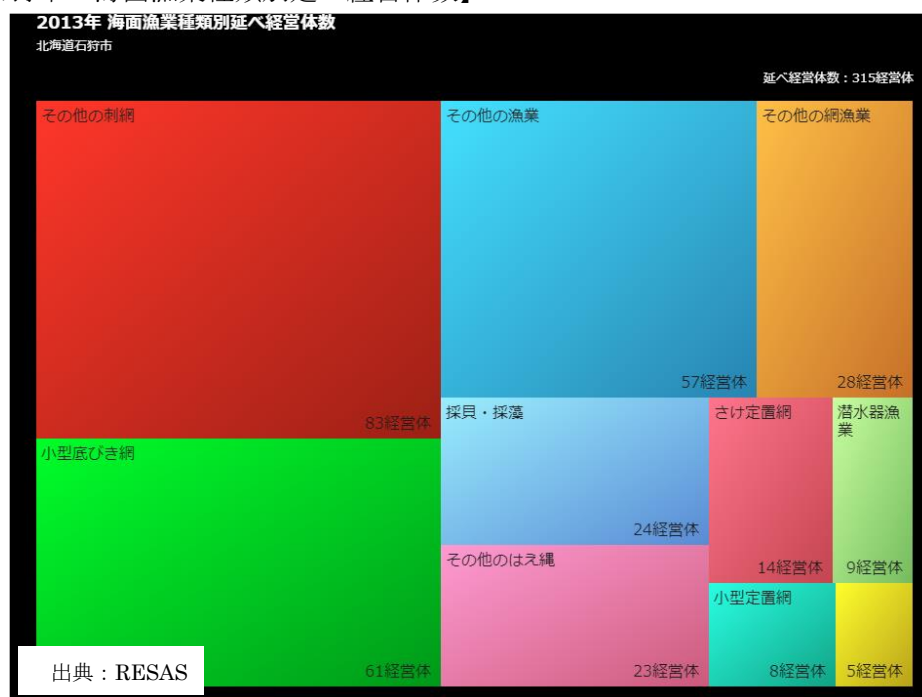
一方、漁業を営む石狩湾は、北海道内最大の流量を持つ石狩川河口が位置することで淡水の影響域も含む多様な水産生物を有する水域となっており、サケ定置網漁業を中心として、ニシンやカレイ、ハタハタなど多種類の刺し網漁業が行なわれているほか、砂浜域では、ホッキ、シャコ漁業、岩礁域では、うに、あわび漁など行なっている。また、石狩市北部に位置する厚田・浜益区では、ホタテ養殖漁業が盛んである。内水面漁業では、石狩川や茨戸川でワカサギ水揚げを中心とした漁業が行なわれている。

【石狩市の魚種別水揚げ量（平成 28 年実績）】

（単位：kg・円）

区 分	旧石狩		厚田区		浜益区		合 計	
	漁獲量	金 額	漁獲量	金 額	漁獲量	金 額	漁獲量	金 額
サケ	353,956.0	192,360,779	506,685.7	270,133,523	216,337.4	117,644,283	1,076,979.1	580,138,585
ニシン	486,170.1	185,540,341	777,143.7	308,748,296	250,486.0	101,843,772	1,513,799.8	596,132,409
ヒラメ	40,432.1	27,366,835	21,296.8	16,213,416	11,716.9	9,161,807	73,445.8	52,742,058
カレイ	20,929.2	6,191,683	25,132.6	11,649,281	30,312.6	11,185,091	76,374.4	29,026,055
ハタハタ	892.0	592,500	20,464.4	9,493,551	7,191.0	4,687,029	28,547.4	14,773,080
そい	8,331.6	1,451,766	6,661.1	1,571,474	11,918.1	4,669,392	26,910.8	7,692,632
ワカサギ	81,176.5	32,394,593	0.0	0	0.0	0	81,176.5	32,394,593
イカ	0.0	0	6,826.5	4,202,075	0.0	0	6,826.5	4,202,075
ナマコ	4,634.6	12,513,420	23,727.4	64,053,451	42,456.0	133,947,939	70,818.0	210,514,810
みずだこ	11,239.6	5,757,751	28,409.0	17,062,190	96,696.3	41,029,732	136,344.9	63,849,673
ウニ	51.0	46,602	2,469.3	1,622,386	600.2	5,150,253	3,120.5	6,819,241
シャコ	20,220.9	50,444,257	6,033.8	6,286,507	0.0	0	26,254.7	56,730,764
ホタテ	0.0	0	200,008.8	59,821,718	817,833.7	302,650,226	1,017,842.5	362,471,944
ホッキ	28,847.5	17,064,616	845.0	433,674	837.0	422,960	30,529.5	17,921,250
昆布	0.0	0	1,972.0	2,879,224	0.0	0	1,972.0	2,879,224
	1,056,881	531,725,143	1,627,676	774,170,766	1,486,385	732,392,484	4,170,942	2,038,288,393

【石狩市の海面漁業種類別延べ経営体数】



今後これらの産業が持続的に発展するために、大都市に隣接したメリットを活かすための都市近郊型農業の推進、作り育てる水産業のより一層の取組などを通じて、安心・安全・新鮮な地場製品の提供と“石狩ブランド”の確立を図っていく。また、②で記述した石狩湾新港地域の食料品製造業と連携した六次産業化等による“稼ぐ力”の強化、生産者と消費者をつなぐ各種事業（豆腐・味噌づくりの体験型講座の開催、スナガレイなど低価格魚介類の試食会や調理実習、など）の実施による販売促進等の支援により、地域の農水産業の付加価値額の増大や雇用の拡大につなげていく。

⑦石狩市の厚田公園展望台等の観光資源を活用した観光関連分野

南北に 67km と長い石狩市の中央～北部に位置する石狩市厚田区・浜益区は、日本海に面し変化に富んだ地形が作り出す魅力あふれる風景や、様々な体験ができる観光資源（厚田公園恋人の聖地、戸田記念墓地公園、厚田公園キャンプ場、厚田朝市、浜益温泉等）が存在している。

中でも厚田公園展望台は、愛を誓いプロポーズするのにふさわしい観光スポット 100 か所を選定する「恋人の聖地」プロジェクトで、北海道で初めて平成 18 年 7 月に選出されたほか、展望台から見える雄大な海岸線や日本海に沈む美しい夕日が人気を博しており、年間 3 万人以上が訪れる観光スポットである。

今後、新たな観光拠点として、石狩市厚田区において、平成 30 年春に「道の駅石狩あいろんど厚田」（以下、「道の駅」）がオープン予定であり、石狩市の自然・歴史・産業を発信する拠点としての役割が期待されているほか、地域内の事業者にとって新たなビジネスチャンスの中核となる。

そこで、新たにオープンする道の駅などを中核拠点として位置付け、⑥で記載した特産品の販売や道外・海外への販路拡大支援や観光客誘致支援など、地域資源を多角的に活用した経済振興策に取り組んでいく。また、厚田公園キャンプ場の整備といった観光推進基盤の整備を通じて、地域資源を生かした魅力づくりによる交流人口の増加を図っていく。

【石狩市の観光入込客数（平成 28 年度実績）】

（単位：人）

旧石狩		厚田区		浜益区	
観光スポット名	入込数	観光スポット名	入込数	観光スポット名	入込数
石狩浜海水浴場	175,882	戸田記念墓地公園	464,079	浜益保養センター	56,031
石狩市観光センター	10,738	厚田公園	4,643	川下海水浴場	23,018
ヴィジターセンター	28,724	厚田港朝市	26,000	川下海浜公園キャンプ場	18,863
番屋の湯	163,684	ゴルフ場（4か所）	115,964	千本なら	3,063
JA地物市場とれのさと	204,813	あいロード夕日の丘観光案内所	18,897	黄金山	1,729
サーモンファクトリー	133,521	厚田ふるさとあきあじ祭り	12,000	郷土資料館	1,145
砂丘の風資料館	2,638	海水浴場	23,064	ふるさと朝市	10,900
ゴルフ場（4か所）	113,208	濃昼海浜キャンプ場	2,300	浜益ふるさと祭り	5,000
さけまつり	42,000	フロンティア乗馬クラブ	5,250		
新港朝市	14,100	厚田海浜プール	14,631		
ライジングサンロックフェス	67,000				
いしかり浜サンドパーク	5,786				
寒中屋台村	5,000				
石狩まるごとフェスタ	54,000				
小計（旧石狩）	1,021,094	小計（厚田）	686,828	小計（浜益）	119,749
石狩市合計 1,827,671					



厚田公園展望台（恋人の聖地）



浜益温泉

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（１）総論

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的、又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している石狩市の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

特に、事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や石狩市独自の強みを積極的に活用する。

（２）制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、今後対象とする一部改正を予定している。

②石狩市企業立地促進条例及び石狩市グリーンエネルギーデータセンター立地促進条例の廃止・新条例の制定

石狩市においては、制定済みの固定資産税等の減免措置に関する条例について、地域経済牽引事業の促進に必要な設備投資に対する制度のあり方について検討し、必要に応じて見直しを検討する。

③北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

（３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域経済牽引事業の円滑な実施のため、市や支援機関が保有している情報であって開示可能な情報については、公開をすすめる。

随時本市データのオープン化を進めると共に、事業者からのデータ公開の提案があつ

た場合は、下記（４）の相談窓口となる部署で対応し、必要に応じて国等への働きかけを行うなど環境整備に努めるものとする。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課内、石狩市企画経済部企業連携推進課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内外関係部局と連携して対応していくものとする。

②立地企業等との意見交換

立地企業や石狩湾新港地域内の各団体と定期的な意見交換を行い、事業者のニーズ把握や事業環境整備に関する提案等に対応する。

（５）その他の事業環境整備に関する事項

①立地企業のフォローアップ事業

立地企業への定期的な訪問活動やアンケート調査などにより、立地企業の現状やニーズの把握に努め、企業にとって有益な対応を実施・検討する。

（６）実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度 (初年度)	平成 30～令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	12 月に北海道が不動産取得税及び道固定資産税の課税免除措置に関する条例の改正を予定	運用	運用
② 石狩市企業立地促進条例及び石狩市グリーンエナジーデータセンター立地促進条例の廃止・新条例の制定	条例議案提出、審議	運用	運用
③ 北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			

① 市や支援機関が保有する情報の公開	随時実施	随時実施	随時実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談対応	基本計画の同意に合わせた窓口設置	運用	運用
② 立地企業との意見交換	随時実施	随時実施	随時実施
【その他】			
① 立地企業のフォローアップ	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、石狩商工会議所などの地域の支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮できるように事業を実施し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①石狩商工会議所

人材育成等に関する研修をするとともに、金融協会や地場企業との交流・連携、企業間の交流・連携を促進するため、相互交流の機会の設定・強化を図り、新たなビジネス創出を支援する。

②石狩北商工会

厚田区及び浜益区において、人材育成等に関する研修をするとともに、金融協会や地場企業との交流・連携、企業間の交流・連携を促進するため、相互交流の機会の設定・強化を図り、新たなビジネス創出を支援する。

③石狩開発株式会社

石狩湾新港地域において、新たな立地企業の事業ニーズに合致した土地の提案、円滑な売買手続の支援を行うほか、立地企業のフォローアップ、事業拡張に伴う増設用地の調整、地域情報の提供など、多角的に立地企業をサポートする。

④石狩湾新港管理組合

港湾利用型の企業に対し、石狩湾新港に関する情報提供や利用調整などを行い、円滑な企業活動の推進に寄与するほか、立地企業の利用ニーズを把握した港湾機能の整備や航路誘致などを行うことによって、地域経済の発展に努める。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守が環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

① PDCA体制の整備

本計画及び承認地域経済牽引事業の成果について「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標 (2) 経済的効果の目標」に掲げた目標に則り、毎年6月頃に北海道と石狩市が会議を開催し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展

の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和 5 年度中に作成する予定である。そのため、令和 5 年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和 5 年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和 5 年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。